

浦添市公営企業会計システム構築業務委託に係る

公募型プロポーザル実施要領

1. 趣旨

浦添市水道部（以下「水道部」という。）では平成26年度から運用中の公営企業会計システムが更新期を迎えるとともに、平成32年度に公共下水道事業が地方公営企業法の適用を行うことから、水道事業及び公共下水道事業における公営企業会計業務における事務の効率化及び適正化の推進を図るため、浦添市公営企業会計システム構築業務委託（以下「本業務」という。）を実施する。

本業務では、技術やシステムの機能もさることながら、企画提案書を基に実績や能力、法改正に関する支援体制を総合的に評価し、最も合致した事業者を選定するために公募型プロポーザル方式による受託事業者選定（以下「プロポーザル」という。）を行い、本実施要領により必要な手続き等を定めるものとする。

2. 業務の概要

- (1) 業務名 浦添市公営企業会計システム構築業務委託
- (2) 業務内容 「浦添市公営企業会計システム構築業務委託基本仕様書」（以下「基本仕様書」という。）のとおり。
- (3) 履行期間 水道事業 契約締結の日の翌日から平成31年3月22日まで。
公共下水道事業 契約締結の日の翌日から平成32年3月1日まで。

3. 提案価格上限額

14,394千円（消費税及び地方消費税を含まない。）。

なお、各年度における予算上限額は次のとおりである。

① 平成30年度 9,566千円

② 平成31年度 4,920千円

※システム仮稼動後のシステムの運用及び保守費用は含まない。

4. ライフサイクルコスト上限額

39,225千円（消費税及び地方消費税を含まない。）

※平成30年度から平成35年度までのシステム構築及び運用にかかる一切の費用とする（「3. 提案価格上限額」に含まれる費用も含む。）。

※「3. 提案価格上限額」を除いた費用分については、使用料等を含む保守委託契約をシステム構築後に別途締結するものとする。

5. 選定方式

本業務は、公募型プロポーザル方式により候補者を決定するものである。

6. 評価委員会の設置

本業務にかかわる評価については、浦添市役所内に本公募に係る評価委員会を設置し、評価委員会にて行うものとする。

7. 候補者決定までの流れ

プロポーザルへの参加を希望する者（以下「参加希望者」という。）は、指定期日までに市に参加申込書等を提出するものとする。

参加申込書等を提出した者（以下「参加者」という。）は、指定期日までに市に企画提案書等を提出し、既に提出した参加申込書等と併せて1次審査を受けるものとする。

市から1次審査の評価結果のほか、2次審査への参加通知を受けた者は、プレゼンテーション及びシステムのデモンストレーションを行う2次審査を受けるものとする。

市は、1次及び2次審査の評価の結果、評点が上位第1位となった者を「最優秀候補者」、上位2位となった者を「次点候補者」として選定し、まず最優秀候補者と期間を定めて企画提案の内容をもとに契約締結に向けて具体的な条件等について交渉を行うものとする。市と最優秀候補者の交渉が成立しない場合は、市は次点候補者と交渉を行う。個別の日程及び提出書類については、「15. 日程及び提出書類等」のとおりとする。

8. 参加資格

参加者は、次の要件を満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 会社更正法（平成14年法律第154号）に基づき、更正手続きの開始の申し立てがなされている者でないこと。また、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団員と密接な関係を有しない者であること。
- (4) 国税、地方税の滞納がないこと。
- (5) プロポーザル参加申込書提出の日から本業務にかかる受託者の特定の日までの間、浦添市から指名の停止を受けていないこと。
- (6) 基本仕様書に定める内容を遂行できること。
- (7) ISO20000、ISO27001、ISO27017又はプライバシーマークのいずれかの資格を有していること。
- (8) 自社パッケージの公営企業会計システムを有していること。
- (9) 新会計基準に準拠した導入又は改修実績を有する者であること。
- (10) 共同企業体で参加する場合は、次の要件を満たしていること。
 - ア 共同企業体を代表する事業者が応募を行うこと。
 - イ 共同企業体を代表する事業者は、事業目的の達成のため、他の構成員との連携を密に行い、事業を円滑に推進する能力を有する者であること。
 - ウ 共同企業体を構成するすべての事業者は、応募資格（1）～（5）の要件を満たすものであること。

9. システムの導入形態及び構成

提案するシステムの導入形態及び構成は次のいずれかによるものとする。

(1) 導入形態

- ①SaaS/ASP 型。
- ②オンプレミス型。

(2) 構成

Web アプリケーション型。ただし、Internet Explorer11 に対応し、Internet Explorer11 のサポート終了後も、Microsoft 社が提供し、浦添市が指定するブラウザに対応すること。

10. プロポーザルに関する質問の受付と回答

(1) 参加申込に関する質問の受付と回答

受付期間 平成30年6月13日（水）～平成30年6月20日（水）午後5時まで

回答期限 平成30年6月22日（金）

提出方法 期間内に質問書（様式4）を電子メール（件名「浦添市公営企業会計システムの参加申込について」と題すること。）にて提出すること。

(2) 提案書に関する質問の受付と回答

受付期間 平成30年6月13日（水）～平成30年7月5日（木）午後5時まで

回答期限 平成30年7月9日（月）

提出方法 期間内に質問書（様式4）を電子メール（件名「浦添市公営企業会計システムの提案書について」と題すること。）にて提出すること。

(3) 提出先

浦添市水道部 水道総務課 経理係 担当：大宜見

電子メール wsomu@city.urasoe.lg.jp

(4) 回答方法

参加者全員へ電子メールにて回答する。

※また、質問に対する回答は、本実施要領及び仕様書等の追加又は修正事項とみなし取り扱うものとする。

11. 参加申込

(1) 参加申込書等の提出

参加希望者は、市ホームページより様式をダウンロードして必要事項を記入し、代表者印を押印のうえ、必要書類を添えて次のとおり市に提出すること。

- ① プロポーザル参加申込書（様式1）
- ② 定款
- ③ 商業登記簿謄本
- ④ 納税証明書の写し

※国税（法人税及び消費税及び地方消費税）、都道府県税及び市町村税の完納を証明できるもの。都道府県税、市町村税については、本社所在地に係るものに

限ります。なお、契約権限等を支店等に委任する場合は、本社及び支店等の両方を提出すること。（ただし、本社及び支店等が同一の都道府県、市町村に位置している場合を除く。）また、委任先の支店等を開設して1年未満の場合で証明書が発行されない場合は、支店等の開設についての申告書の写しを提出すること。

- ⑤ 財務諸表（貸借対照表及び損益計算書）
- ⑥ 厚生年金保険及び健康保険の加入証明書の写し
- ⑦ 雇用保険及び労働者災害補償保険の加入証明書の写し
- ⑧ 会社概要調書（様式2）
- ⑨ 営業実績調書（様式3）
- ⑩ 委任状（様式5）

※本業務において、契約権限等を委任する場合に限る

- ⑪ I S M S 認証又はプライバシーマークの取得状況を証する書類の写し
- ⑫ 共同企業体協定書（様式6）

※②～⑦までの書類は平成30年度・31年度浦添市物品、役務等入札参加資格申請を済ませている業者については、不要とする。

（2）提出期限等

- ①提出期限 平成30年6月25日（月）17時
- ②提出先 浦添市役所 水道部 水道総務課 経理係
- ③提出方法 持参（受付時間は9時から17時までとする。（土日及び祝日を除く。））

（3）資格の確認及び結果通知

提出書類等により、参加資格を確認し、その結果を平成30年7月4日（水）までに参加者全員へ電子メールにて通知する。

（4）参加を辞退する場合

参加申込をした者が参加を辞退する場合には、参加辞退届出書（様式10）に必要事項を記入し、代表社印を押印のうえ、提出するものとする。

12. 1次審査

（1）企画提案書等の作成

参加者は、基本仕様書等に基づき、考えうる最適な方策を企画提案書等により提案するものとする。企画提案は1社につき1件とし、以下の書類を提出することとする。

① 企画提案書

別紙「浦添市公営企業会計システム構築業務委託に係る企画提案書作成要領」を参照のうえ、作成すること。

② 要求仕様書（様式7）

③ 提案価格書（様式8）

企画提案書の内容のうち、本業務を実施するための費用を「3. 提案価格上限額」の範囲内において記載すること。また、提案価格積算内訳書（様式任意）を添付すること。

④ ライフサイクルコスト見積書（様式9-1又は様式9-2）

平成30年度から平成35年度までのシステムにかかる一切の費用を「4. ライフサ

イクルコスト上限額」の範囲内において記載すること。なお、システムの導入形態により様式が異なるので注意すること。

※企画提案書等の記載事項は、原則として、契約締結時の仕様等に反映することとする。このことは、システム構築後に別途締結する本業務以外の契約においても同様とする。

(2) 提出部数

(1) に記載の①から④の書類について、次の部数を市に提出すること。

①：表紙に表題「浦添市公営企業会計システム構築業務委託にかかる企画提案書」及び社名を記載すること。

- ・ 代表者印を押印したもの 1部
- ・ 代表者印なし 7部

②～④：1部

※紙による提出のほか、CD-R 又は DVD-R に格納した電子データも提出すること。

※電子データの保存形式は「pdf」とすること。ただし、様式7及び様式9-1又は9-2については「xlsx」又は「xls」形式でも保存すること。

(3) 提出期限等

- ① 提出期限 平成30年7月11日(水) 17時
- ② 提出先 浦添市役所 水道部 水道総務課 経理係
- ③ 提出方法 持参

(4) 企画提案書等に対する質問

企画提案書等の内容について、市が参加者に問い合わせを行った場合は、問い合わせを受けた参加者は速やかに回答するものとする。

(5) 評価

市は、参加申込書及び企画提案書等から評価を行い、その結果を平成30年7月18日(水)までに、参加者に通知するものとする。

参加者はこの決定について、通知日から起算して3開庁日以内に、市に説明を求めることができる。

※参加者多数の場合は、1次審査によって参加者を上位3者程度に選定する場合がある。

13. 2次審査

(1) プレゼンテーションの実施

市にとって優れた企画提案であるかを評価するため、各参加者によるプレゼンテーションを実施する。

※プレゼンテーションに必要な機器は、参加者側で用意すること。ただし、投影スクリーン(80インチ)は市が用意する。

※プレゼンテーションは、市に提出した企画提案書を使用して説明することとし、資料の差替え及び追加は認めない(スクリーン等に投影して説明する場合を含む)。ただし、誤字脱字等がある場合に限り、プレゼンテーション時に説明をすることは差し支えない。

※プレゼンテーションは、本業務を受注した場合に実際に担当する管理責任者又は開発担当者が行うこと。

(2) デモンストレーションの実施

市にとって優れたシステムであるかを評価するため、各参加者によるシステムのデモンストレーションを実施する。

デモンストレーションの課題は次のとおりとする。

- ① 消費税計算及び消費税申告に関する処理
- ② 固定資産登録、除却から長期前受金計算までの一連の処理

※デモンストレーションは、本業務を受注した場合に実際に担当する開発担当者が行うこと。

※インターネットを利用したデモンストレーションは許可しない。

(3) 実施日時、場所及び時間

- ① 日時 平成30年7月24日(火)
- ② 場所 浦添市役所 本庁舎6階 601会議室
- ③ 時間 90分以内(20分以上の質疑応答、準備及び撤収の各5分を含む)

※詳細な日程は、1次審査結果通知時に通知する。

※参加者の出席者は4名以内とする。

※市は、プレゼンテーション及びデモンストレーションを録画又は録音することができる。

(4) 評価

評価については、評価委員会にて行い、最優秀候補者及び次点候補者を決定する。なお、評価点の上位第1位の参加者が複数いる場合は、再評価を行い、順位づけを行うものとする。

(5) 評価結果の通知

市は評価の結果について、平成30年7月30日(月)までに参加者に通知するものとする。通知の際は併せて次の内容を通知する。

なお、参加者は評価結果に対して通知日の翌日から起算して4開庁日以内に市に説明を求めることができるが、本プロポーザルによって選定した候補者との交渉及び契約手続の執行を妨げるものではない。

ア 通知する参加者の順位と総合点数

イ 最優秀候補者の名称と総合点数

ウ その他の参加者の順位と総合点数(※その他の参加者の名称は非公表とする。)

1.4. 契約締結に向けての交渉

(1) 仕様等の確定について

市は契約締結に向けて、最優秀候補者と交渉を行う。市は、最優秀候補者の選定をもって最優秀候補者の企画提案書等に記載された全内容を承認するものでない。交渉において、業務の契約の目的達成のため必要な範囲内において、企画提案書等の項目の追加、変更及び削除を行ったうえで本契約の仕様に反映させることができる。このことは次点候補者においても同様とする。

(2) 契約金額について

契約金額は原則として、市に提出した提案価格書に記載された額を超えないものとする。

ただし、交渉時に企画提案書等に記載された項目に追加及び変更があった場合はこの限りではない。このことは、別途締結する本業務以外の運用・保守委託契約分を含むライフサイクルコスト見積書においても同様とする。

(3) 契約書について

契約書は、市が用意したものを使用する。

15. 日程及び提出書類等

項目	日程等	提出書類等
公告日	平成30年6月13日(水)	
質問の受付 (参加申込について) (提案書等について)	平成30年6月13日(水) ～平成30年6月20日(水)17時 ～平成30年7月5日(木)17時	・様式4
質問の回答期限 (参加申込について) (提案書等について)	平成30年6月22日(金)までに 平成30年7月9日(月)までに	
参加申込書の受付	平成30年6月13日(水)～ 平成30年6月25日(月)17時	・様式1～3、5～6、その他必要書類
参加資格確認結果の通知	平成30年7月4日(水)	
企画提案書等の提出	平成30年7月4日(水)～ 平成30年7月11日(水)17時	・企画提案書 ・様式7～8、9-1 または9-2
1次審査結果通知	平成30年7月18日(水)	
2次審査	平成30年7月24日(火)	
2次審査結果通知	平成30年7月30日(月)	

※スケジュールは現在における予定のものであり、都合により変更することがある。

※最優秀候補者との交渉が成立した場合は、市は速やかに次点候補者にその旨及び次点候補者との交渉を行わないことを通知する。

16. 情報公開

選定の過程や評価結果については、情報公開請求があった場合、市は浦添市情報公開条例に基づき各参加希望者又は参加者の名称及び評価結果を公開できるものとする。ただし、個人情報及び法人等に関する情報で当該法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害することが明らかに認められるものについては非公開とする。

17. 事務局

(水道事業)

浦添市水道部 水道総務課 経理係 担当：伊波、大宜見
電話 098-877-5436
FAX 098-875-1454
e-mail：wsomu@city.urasoe.lg.jp

(公共下水道事業)

浦添市都市建設部 下水道公営企業化準備室 担当：金城
電話 098-876-1234 (内線4661)
FAX 098-876-9467
e-mail：gesuido@city.urasoe.lg.jp

18. その他

※参加希望者又は参加者が次の事項のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- ・提案価格書が「3. 提案価格上限額」を超えた場合。
- ・ライフサイクルコスト見積書が「4. ライフサイクルコスト上限額」を超えた場合。
- ・募集要領、企画提案書作成要領に定める事項に違反した場合。
- ・提出書類に虚偽の記載をしたことが判明した場合。
- ・募集要領に定める方法以外で市職員、評価委員等に対して本案件について接触をはかり、接触した事実が認められた場合。
- ・その他公平な競争の妨げになる行為、事実があったと市が判断した場合。
- ・参加申込をした日から候補者決定日までのいずれかの日において「8. 参加資格」に掲げる要件を満たさなくなったとき。

※企画提案に要する費用は全て参加者の負担とする。

※プロポーザルの過程で得た情報等は本市に帰属し、市は個人情報及び法人等に関する情報で当該法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害することが明らかに認められるものを除き公開及び配布できるものとし、参加希望者はこのことに同意のうえ参加申込をしたと見なすものとする。

※受注者となった場合、業務実績として本市の名前を挙げることは可能であるが、仕様の公開等業務内容の詳細については本市の許可なく開示できないこととする。

※市から提示した資料等及び質疑応答等で得た情報等については、他への流用や提供等を禁ずる。

※提出された参加申込書及び企画提案書等は返却せず市の所有物として組織内で複写及び配布を行う場合がある。また、提出期限までの間であれば、差替えをすることができる。

※本要領に定めのない事項については競争性、公平性を考慮のうえ適宜市が判断するものとする。